

意識をカイク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

男女共同参画を意識してみませんか



「男女共同参画社会」を実現させるためには、国や地方公共団体と、企業や学校など地域の多様な主体が連携・協働して、私たち一人一人が新しい視点や発想を生かし、男女共同参画の広報や啓発活動に取り組むことが必要です。

国は旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会をつくるため、28年度のキャッチフレーズを「意識をカイク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」に決定しました。

関地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178)

男女共同参画週間

男女共同参画社会の形成を進めるため、11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことちなみ、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会って何？

男女共同参画社会とは「男は仕事、女は家庭」に代表されるような固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男性も女性も、意欲に応じて、職場や学校、地域、家庭などあらゆる分野で活躍できるようになる社会のことです。

男女共同参画社会の実現は、

男女共同参画社会基本法の中で「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられています。

男女共同参画社会はなぜ必要？

憲法には、個人の尊重と法の下の平等が定められています。しかし、家庭生活や職場などさまざまな場面で、男女間の不平等を感じている人は少なくありません。

少子高齢化の進展による労働力の減少、国内経済活動の成熟化など、社会経済が急速に変化している今の時代に持続的な発展の道を確保するためには、多様な個性や個性を重視した新たな価値観の創造が必要です。また、男女を問わ

ず、職場や学校、地域、家庭などで、個人がその能力と個性を十分に発揮できる社会づくりも必要となっています。

西尾市の取り組み

15年3月、市の男女共同参画の方向性を定める「西尾市男女共同参画プラン」を策定。その後、社会経済情勢の変化などを踏まえて見直しを行い、26年3月に「第2次西尾市男女共同参画プラン」を策定しました。

第2次プランでは、市民の皆さんが男女共同参画をより



身近に感じることができるよう「男女がともに 心豊かに暮らせるまち にしお」をキャッチフレーズに掲げています。男女が共に、心豊かに暮らせる社会をつくるためには、職場や学校、地域、家庭などあらゆる分野で「男女のパートナリシップ」を考えると意識改革が必要です。

市民活動グループ「ばらネット」

市の男女共同参画推進事業は、市民活動グループ「ばらネット」と行政が協働で実施しています。

ばらネットは、17年2月に設立した団体で、市内で活動する8つの団体と個人会員で構成しています。会員数は約1200人で、毎月1回、協働事業を企画・立案するための打ち合わせ会議を行っています。

協働事業では、団体の名称を入れた「ばらネットセミナー」を、ワーク・ライフ・バランスを考えるさまざまなテーマで年4回ほど開催し、地域の皆さんに広

第1回 ばらネットセミナーを開催 無料

時7月2日(土) 午後1時30分～3時

場幡豆いきいきセンターつつじホール (2階)

内危機管理課職員による講座「防災の心得」これだけは知っておこう! 西尾市の現状と課題

定80人 (先着順)

申問 6月24日(金)までに、セミナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178/FAX57・1314 /✉kyoudou@city.nishio.lg.jp) へ。

他無料の託児あり (先着10人)

く男女共同参画を啓発しています。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和のことです。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発など個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で、仕事と生活の双方の調和の実現を目指す必要があります。

28年度分以降に適用の 個人市・県民税の税制改正

28年度分以降に適用される個人市・県民税の主な改正点をお知らせします。
 詳しくはお問い合わせください。 問 税務課市民税担当 (☎65・2124)

●ふるさと納税制度に係る改正

①寄附金税額控除の拡充

都道府県・市区町村に対して寄附金を支出（ふるさと納税）した場合における基本控除額に加算される特例控除額の上限が、所得割額の10%から20%に引き上げられました。

	個人市・県民税適用課税年度	特例控除額の上限
改正前	21年度～27年度	所得割額の10%
改正後	28年度～	所得割額の20%

・特例控除額の計算式

特例控除額 = (都道府県・市区町村への寄附金の合計額 - 2,000円) × (90% - 所得税の限界税率 × 1.021) × 特例控除割合

※特例控除割合は市民税 5 分の 3、県民税 5 分の 2

②申告特例控除の創設

(ワンストップ特例制度)

27年4月1日以降に支払った都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）について、一定の要件に該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することなく、税制上の優遇措置を受けることができる「ワンストップ特例制度」が創設されました。

この特例制度の適用を受けるには、寄附先の自治体へ申請する必要があります。寄附先が6団体以上の場合や確定申告を行った場合など、条件によっては適用を受けられないこともあります。



●住宅借入金等特別税額控除の延長

住宅借入金等特別税額控除の適用期間が1年6か月延長され、31年6月30日までに居住の用に供した場合に適用されることとなりました。

	居住の用に供した日
改正前	11年1月1日～18年12月31日 または 21年1月1日～29年12月31日
改正後	11年1月1日～18年12月31日 または 21年1月1日～31年6月30日



●個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

①②の改正ともに、28年10月1日以後に実施する特別徴収（年金引き落とし）に適用されます。

①仮特別徴収税額の算定方法の見直し（下表）

年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額（年税額）の2分の1に相当する額に変更されます。

継続者	仮 徴 収			本 徴 収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
改正前	前年度分の本徴収税額 ÷ 3 (前年度2月と同じ額)			(年税額 - 仮徴収税額) ÷ 3		
改正後	(前年度分の年税額 ÷ 2) ÷ 3			(年税額 - 仮徴収税額) ÷ 3		

②転出・税額変更の場合の特別徴収継続の見直し

特別徴収対象者が他市町村に転出した場合や、特別徴収税額に変更があった場合、公的年金からの特別徴収を中止していましたが、一定の要件の下で、特別徴収を継続することとなりました。

第20回はずストーンカップチャレンジレース2016の参加チームを募集

「第20回はずストーンカップチャレンジレース2016」の参加チームを募集します。三河湾での手づくりイカダレースに、友人や同僚、家族と参加して「はずストーンカップ」を手に入れよう！

今年は第20回を記念して「全日本イカダサミット」を同時開催。日本全国からイカダ好きが集まり、熱いレースが繰り広げられます！

対 小学3年生以上で25m以上泳ぐことができる方。ただし、1チームの編成は4人以上（D I Y部門は4人以上6人以下）で、成人が2人以上乗船すること

時 8月7日(日) ▶受け付け…午前7時 ▶開会式…午前9時 ▶レース…午前9時30分
※荒天の場合は8月21日(日)に延期

場 東幡豆港・東幡豆海岸

競技部門 ▶エキスパート部門…1,000m

▶一般部門…1,000m

▶親子・レディース部門…1,000m

▶D I Y部門…500m

▶スプリントレース…100m（D I Y部門は50m）

募集チーム 72チーム（先着順）



¥ 1人1,000円。ただし、中学生以下は500円
※傷害保険料を含む。

申 6月24日(金)午後5時までに、申込用紙を直接または郵送(必着)、ファクスで西尾みなみ商工会幡豆支所（〒444-0702寺部町林添89-1/FAX62・3288）へ。申込用紙と開催要項は大会ホームページ（<http://stonecup.boy.jp/>）からダウンロードできます。

問 はずストーンカップ実行委員会事務局（☎65・2169／市商工観光課内）

西尾市ふるさと応援寄附金協力事業者募集説明会

市では、地場産業の活性化と独自財源の確保のため、ふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）を推進しています。この制度は、本市に一定額以上を寄附した個人の方へお礼として西尾の特産品を贈呈するものです。

今回、特産品の充実を図るため、特産品としての商品やサービスを提供していただける協力事業者を募集し、説明会を開催します。

時 6月15日(水) 午前10時

場 市役所51会議室（5階）

内 返礼品の提供に係る制度や募集要項などの説明

申 6月13日(月)までに、電話で市観光協会（☎57・7882／名鉄西尾駅構内）へ。

他 会場の都合上、出席者は各事業者2人以内とします。募集要項などは説明会終了後、市ホームページに掲載します。

問 企画政策課企画担当（☎65・2154）

西尾市議会基本条例（案）に対する意見を募集

市議会では、議会の基本原則を定め、担うべき責務を明らかにして、市民の福祉向上を実現するため「西尾市議会基本条例（案）」を策定しました。その内容を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧期間 6月1日(水)～30日(木)

閲覧場所 議事課、市役所行政情報コーナー（1階）、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンターを除く）、一色町公民館、幡豆公

民館

※市議会ホームページでも閲覧できます。

意見書の提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を、直接または郵送、ファクス、Eメールで議事課議事担当（〒445-8501住所不要/FAX54・0311/✉giji@city.nishio.lg.jp）へ。

問 議事課議事担当（☎65・2182）

P F I 地域活性化シンポジウム

市では、新たなまちづくりの出発点として公共施設再配置を進めています。そして、行政と民間が連携し、新しい公共空間を創造していく官民連携手法である P F I と呼ばれる公共事業の手法を導入しています。

今回は、官民連携手法について、ファイナンス（融資）の面のみにとどまらず、地域活性化の側面を交えて話をします。

時 6月13日(月) 午後1時30分～4時30分

※午後1時開場

場 文化会館小ホール

内 ▶第1部…日本銀行金融機構局金融高度化センター

企画役 北村佳之氏による基調講演

▶第2部…パネルディスカッション。パネリストは西尾市・安城市・高浜市の P F I 関係者、コーディネーターは北村佳之氏

定 350人

申 問 6月10日(金)までに、参加者全員の氏名と、代表者の住所・電話番号を、直接または電話、ファクス、郵送、Eメールで資産経営戦略課経営企画担当（☎65・2156／FAX57・1321／〒445-8501住所不要／✉saihaichi@city.nishio.lg.jp）へ。グループの場合は10人以内

市文化事業 2016ジョイントフェスティバル愛知「ブロック」

スウェーデンの役者3人による、ユーモアあふれる作品です。セリフのない芝居で、小さなお子さんから楽しむことができます。

時 8月7日(日) 午後2時40分開場、3時開演

場 文化会館大ホール（観覧は舞台上になります）

定 100人

¥ ▶一般…1,500円 ▶中学生以下…500円

※全席自由

入 場券販売開始日 6月4日(土)

入 場券販売場所 岩瀬文庫、文化会館、一色町公民館、吉良町公民館、幡豆公民館、チケットぴあ（Pコード…451-049）、おしろタウン・シャオのインフォメーション

他 ①車いす席は岩瀬文庫のみ取り扱います。入場券購



入時に申し出ください。②前売り券が完売した場合、当日券は販売しません。

問 文化振興課庶務担当（☎56・6660／岩瀬文庫内）

創業支援セミナー

創業の基礎知識や資金調達などを分かりやすく解説する「創業支援セミナー」を開催します。創業に年齢や性別の制限はありません。会社員や退職した方、主婦、学生など、興味のある方は、ぜひご参加ください。

対 創業を予定している方や創業・経営に興味のある方、創業して間もない方。市外在住の方も参加できます。

時 6月18日(土) 午後1時30分～4時50分

場 市役所51会議室（5階）

講 内 ①(株)MACコンサルティング・税理士 野村健典氏…「創業の基礎知識とビジネスプランの立て方」②(株)イーブレイン 北野克典氏…「創業者に聞く成功体験談」③愛知県信用保証協会職員…「創業保証制

度の紹介」④日本政策金融公庫職員…「日本政策金融公庫の施策の紹介」⑤あいち産業振興機構職員…「創業支援制度の紹介」

※セミナー後に個別相談コーナーを設置します。講師や内容は変更となる場合があります。

定 50人（先着順）

¥ 無料

共 催 西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫、愛知県信用保証協会

他 定員に満たない場合は当日参加もできます。

申 問 直接または電話、ファクスで市商工観光課商工担当（☎65・2168／FAX57・1321）へ。

高齢者生活支援サポーター養成講座

地域で高齢者の見守りや生活支援を主体的に行うボランティアを養成する全4回の講座です。介護や福祉、ボランティアの心得などを学び、地域でできる高齢者の支援について考えるワークショップを行います。

対市内在住または在勤で、高齢者支援やボランティア活動に関心のある方

時場①7月3日(日)…市役所51会議室(5階) ②7月17日(日) ③7月31日(日)…文化会館会議室302(3階) ④未定
※①～③の時間はいずれも午前10時～午後4時。④

は年度内に介護施設でフォローアップ研修を予定

テマ ①市民の皆さん出番です ②西尾市の高齢者の課題と高齢者の話を聞ける人になる ③西尾市の高齢者の課題と市民にできること ④介護の現場見学

定50人(先着順)

¥無料

講慈恵福祉保育専門学校教員 葛谷潔昭氏ほか

申問 6月6日(月)から、直接または電話で長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。

防災無線を用いた緊急地震速報訓練

全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急地震速報を確実に伝達するための「緊急地震速報訓練」を実施します。市内に設置している防災無線と戸別受信機、防災ラジオから、一斉に放送されますのでご承知ください。

時6月23日(木) 午前10時15分ごろ

放送内容 ①チャイム～「こちらは、広報西尾(西尾一色・西尾吉良・西尾幡豆)です。ただいまから訓練放送を行います」 ②緊急地震速報チャイム音～「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回 ③「こちらは、広報西尾(西

尾一色・西尾吉良・西尾幡豆)です」 ④「これで訓練放送を終わります」～チャイム

※気象や地震活動の状況などにより、中止する場合があります。

●シェイクアウト訓練を実施しましょう

放送が流れた際には、災害時に安全確保行動を実践できるようシェイクアウト訓練を実施しましょう。シェイクアウト訓練とは、①姿勢を低く ②頭を守り ③じっとする、3つの身を守る安全確保行動を取り、日頃の防災対策を確認するものです。

問危機管理課防災担当(☎65・2138)

「健康にしおマイレージ事業」健康づくりを応援します

健診の受診、食事や運動の取り組み、健康教室への参加などでポイントをためて、楽しみながら健康づくりをしましょう。

対市内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

時6月1日(木)～29年2月28日(火)

参加方法

①チャレンジシートに50ポイント以上ためる

- ・健診を1つ受診すると5ポイント
- ・健康づくりに取り組むと1日1ポイント
- ・健康教室(指定)に参加すると1ポイント
- ・3人以上の仲間と一緒に始めると5ポイント

※チャレンジシートは、西尾市保健センター、吉良保健センター、市役所、各支所、各ふれあいセンターに用意。市ホームページからもダウンロードできます。



②西尾市保健センターまたは吉良保健センターへ50ポイント以上たまったチャレンジシートを提出し、「まいか」(優待カード)をもらう

※チャレンジシートを提出すると自動的に景品抽選に応募となり、3月上旬に抽選が行われます。

③特典が受けられる県内の協力店で、まいかを使う

マイレージ事業の協賛企業を募集

健康にしおマイレージ事業では、マイレージポイントをためた方に抽選で景品を差し上げています。

今年度は景品を増やし、さらに多くの方に差し上げたいと思います。市民の健康づくりを応援し、景品を協賛していただける企業を募集します。

申6月15日(木)までに、電話で西尾市保健センターへ。

問西尾市保健センター(☎57・0661)

みんなで
Let's スポーツ！

スポーツ教室の生徒募集

スポーツ推進委員会 夏のスポーツ教室

¥ 1回につき1人100円。ただし、中学生以下は50円
 ※傷害保険料を含む。当日お支払いください。

他 事前申し込みは不要。屋外種目は雨天中止。1回のみの参加もできます。

持 室内用運動靴（室内種目のみ）、タオル、飲み物

問 スポーツ課振興担当（☎54・0002／総合体育館内）

種 目	対 象	日 時	な ど	場 所
ショートテニス	小学3年生以上	6月3日～7月29日の毎週金曜日	全9回 午後7時～8時45分	平坂小学校体育館
ファミリーバドミントン	小学4年生以上	6月7日～28日の毎週火曜日	全4回 午後7時～8時45分	鶴城体育館
ドッジビー	小学生以上	6月7日～21日の毎週火曜日	全3回 午後7時～8時45分	横須賀小学校体育館
エコロベース	小学3年生以上	6月10日～24日の毎週金曜日	全3回 午後7時～8時45分	福地北部小学校体育館
		7月1日～15日の毎週金曜日	全3回 午後7時～8時45分	福地南部小学校体育館
		7月7日～21日の毎週木曜日	全3回 午後7時～8時45分	一色西部小学校体育館
ペタンク＆ナンバーカップ（モルック）	小学4年生以上	6月12日、7月3日、9月11日、10月9日、11月13日、29年1月8日、2月12日、3月5日の毎回日曜日	全8回 午後1時～3時	臨海公園多目的広場（東幡豆町）
ミニテニス	小学3年生以上	7月27日～8月10日の毎週水曜日	全3回 午後7時～8時45分	一色中部小学校体育館

夏の健康づくり教室

対 市内在住または在勤で、自己の体調管理ができる方

1次申込期間 6月7日(火)～10日(金)

※抽選結果発表日…6月14日(火)

2次申込期間 6月14日(火)～17日(金)

※抽選結果発表日…6月21日(火)

3次申込期間 6月21日(火)～24日(金)

※抽選は行いません。先着順

本申込期間 6月24日(金)午後5時までに、参加料を直接ホワイトウェイブ21へ。期間内に参加料を納入すると、本申し込みの手続きが完了します。納入がな

い場合は、キャンセル扱いとなります。

申 各申込期間の午前9時～午後5時に、直接ホワイトウェイブ21へ。電話や郵送、代理人による申し込みはできません。1人につき1教室のみ。

他 申し込み状況と抽選結果は、各発表日の午前9時に、館内掲示またはホワイトウェイブ21ホームページでお知らせします。

問 ホワイトウェイブ21（☎34・8222）、スポーツ課施設担当（☎54・0002／総合体育館内）

教 室 名		運動強度	期 日 な ど	時 間	場所	定員	参加料
A	簡単エアロビクス	弱	7月12日～9月20日の 毎回火曜日 全10回	午前 9 時30分～10時30分	ホワイトウェイブ21 多目的ホール	各コース30人	各コース2000円
B	健康体操	中		午前10時40分～11時40分			
C	初心者ヨガ	弱		午後 1 時30分～ 2 時30分			
D	健康体操			午後 2 時40分～ 3 時40分			
E	エアロビクス	中	7月13日～9月21日の 毎回水曜日 全10回	午前 9 時30分～10時30分			
F	健康体操			午前10時40分～11時40分			
G	エアロビクス	弱		午後 1 時30分～ 2 時30分			
H	健康体操			午後 2 時40分～ 3 時40分			
I	初心者ヨガ	弱	7月14日～9月22日の 毎回木曜日 全10回	午前 9 時30分～10時30分			
J	エアロビクス			午前10時40分～11時40分			
K	簡単エアロビクス			午後 1 時30分～ 2 時30分			
L	健康体操			午後 2 時40分～ 3 時40分			
M	エアロビクス	中	7月15日～9月23日の 毎回金曜日 全10回	午前 9 時30分～10時30分			
N	ヨガ			午前10時40分～11時40分			
O	簡単エアロビクス	弱		午後 1 時30分～ 2 時30分			
P	さわやか体操（65歳以上）			午後 2 時40分～ 3 時40分			